別紙

地域ケーブルテレビネットワーク整備事業の概要

災害時の情報伝達手段を確保する観点から、ケーブルテレビ網について以下の支援を実施するもの

- ①放送・通信網の切断が想定される箇所等の2ルート化 (無線化を含む) や監視制御機能の強化等
- ② 条件不利地域における「2ルート化と同時に行う」老朽化した既存幹線の更新

○ 補助対象

市町村、市町村の連携主体又は第三セクター

○ 補助率

(1)市町村及び市町村の連携主体:1/2

(2)第三セクター: 1/3

(過疎債・辺地債は、(1)の場合、充当可能。 (2)の場合も、市町村が補助を行う場合は同様。)

○ 補助対象経費

センター施設、送受信装置、伝送施設、 鉄塔、局舎、無線設備、用地取得費 等

<イメージ図>

